

## 愛媛県と共同で保険普及チラシを作成

～もしもの時の生活再建には「自助」による保険の備えが必要であることを周知～

日本損害保険協会四国支部愛媛損保会（会長 竹川和宏：損害保険ジャパン株式会社 愛媛支店長）では、愛媛県防災危機管理課と共同で火災保険や地震保険普及を目的としたチラシを作成しました。

愛媛県は、平成30年西日本豪雨で被害を受けた県民も多くおり、なかには保険未加入だったために生活再建が進まず困った経験をされた方がいらっしゃいます。その経験を踏まえて、生活再建には多くの費用がかかること、地震保険は火災保険とは別に加入が必要であること、水災補償は必ず火災保険についているものではないことを周知するため、愛媛県と共同でチラシを作成しました。また、保険が使えると言って高額な手数料を取る災害便乗商法への注意喚起も掲載しています。

作成したチラシは愛媛県内の防災イベントでの活用や県内のスーパーやコンビニエンスストア等に設置する予定です。

当協会四国支部では、引続き行政等と連携しつつ、県民の被害防止を目的とした損害保険普及に係る取り組みを推進してまいります。

**地震や水害に備えて保険に加入しよう！**  
もしもの時の速やかな生活再建には「自助」による保険の備えが重要です！

**住宅再建にはこれだけお金がかかる**

住宅取得費用 約2,500万円	不足する費用 約2,100万円	これだけではなく、 ●家財 ●引っ越し費用 など、住宅・生活の 再建には他にもお金 がかかります。 ※数字は東日本大震災の 一例です。
住宅再建に 必要な費用	約150万円 300万円	公的・民間で 受け取れる金額 ※公的・民間の返済の上限

公的・民間で受け取れる金額は、返済の上限があります。公的・民間の返済の上限は、約150万円～300万円です。住宅再建には、これ以外にも約2,100万円のお金がかかります。また、家財や引っ越し費用など、住宅・生活の再建には他にもお金がかかります。数字は東日本大震災の一例です。

**地震保険・水災補償は、火災保険に必ずついていないわけではない**

各保険の補償内容

損害の原因	火災保険 (多引換特約なし)	火災保険 (多引換特約あり)	地震保険
地震	×	×	○
津波	×	×	○
水災 (洪水・土砂災害等)	×	○	×
風・ひょう・雪	○	○	×
火災	○	○	×

重慶県の地震保険・水災補償の付帯率(2021年度)

地震保険	75.4%	未加入
水災補償	71.0%	未加入

**Point**

- 火災保険は地震による火災等の損害は補償されません。
- 地震保険は単独では加入できません。
- 水災補償のない火災保険だけでは、水災（洪水・土砂災害等）による損害は補償されません。

火災保険は損害保険会社の商品によって、補償内容が異なります。すでに加入している方も補償の対象・内容が十分に見直してみましょう。

**保険金「使える」という「トラブル」にご注意！**

住宅修理サービスなどの「保険金「使える」と言われて勧誘されたときは、すぐに契約をしないでご加入先の損害保険会社または代理店にご相談をお願いします。

トラブル相談が多く寄せられています。

5年前の約3倍に増加しています！

※データは2022年4月30日までのPIQ-NET（国民生活センターと余額を生産センター等がオンラインネットワークで結び、消費者生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース）登録分。なお、消費者センター等からの相談情報は含まれていません。

愛媛県 防災危機管理課・日本損害保険協会四国支部

愛媛県と共同で作成した保険普及チラシ